



## バス利用説明会

10月1日からの新しい公共交通の運行に合わせて、町内会や老人クラブなど地域の活動単位にて説明会を開催しますので、お気軽に企画防災課まで間合わせください。

## あなたのためのバス時刻表を作りませんか

10月1日より新しくなって運行している洞爺湖町内のコミュニティバスなど利用しやすいようにまとめた自分だけの時刻表を作成しませんか。

通院、お買い物、洞爺湖温泉までのバスの時刻などを分かりやすくまとめて、ご自宅へ郵送します。

ご希望の方は、お気軽に企画防災課まで連絡ください、

連絡の際には、①氏名②住所③現在使用のバス停④通院の病院⑤よく利用する商店などを電話で伝えてください。

担当：佐野、齊藤（企画防災課 ☎74-3004）



## 各運行区分ごとの利用料金（運賃）

運行区分	利用料金(乗車1回)	高齢者福祉証
虻田地区コミュニティバス (町内巡回バス)	160円 子供(小学生以下)及び障害者(知的・身体)半額	高齢者福祉証の提示により、70歳以上の高齢者の方は利用料金が無料となります (町において利用料金を負担しています) ※高齢者福祉証の問合せ (福祉健康課 ☎74-3001)
洞爺地区コミュニティバス (洞爺地区福祉バス高台・市街地線)	160円 子供(小学生以下)及び障害者(知的・身体)半額	
洞爺地区予約運行型コミュニティバス (洞爺地区福祉バス 岩屋、財田地区) ※利用の際には予約が必要です。 総合支所庶務課 ☎82-5111	160円 子供(小学生以下)及び障害者(知的・身体)半額	
花和地区コミュニティタクシー(花和地区福祉バス) ※利用の際には利用登録及び予約が必要です。 企画防災課 ☎74-3004	300円 子供(小学生以下)及び障害者(知的・身体)半額	

《料金体系 ※ ( ) 内は現在の運行名称》

これまで無料で運行していた福祉バスは、運行体系の見直しに合わせて、10月1日から有料化として、利用者から運行に係る費用の一部負担を実施しました。

70歳以上の高齢者福祉証の提示による無料については、引き続き継続します。

料金の70歳以上高齢者の有料化は、協議会での検討や住民説明会などにおいて料金有料化の説明をし、住民の一部負担にご理解をお願いしてきましたが、その導入時期は、今後継続して検討を進めることにしています。

公共交通の有料化については、意見などについては、企画防災課へ寄せてください。

## 利用料金の有料化について

